

平成22年11月29日

有限会社フィッシャーマンズモータース 行動計画（第1回）

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成22年12月 1日から平成24年11月30日までの2年間

2.内容

目標 1：計画期間内に、妊娠・出産・育児休業制度および労働社会保険による保険給付など諸制度の周知を図る。

(対策)

- 平成22年12月～ 関連諸制度について情報収集。
- 平成23年 3月～ 説明会の実施などによる従業員への育児休業制度の周知徹底。

目標 2：育児休業・短時間勤務制度の人員配置・業務分担等の柔軟な対応や休業者への情報提供等を図り、育児休業・短時間勤務制度を取得しやすく、復帰しやすい環境を整備する。

(対策)

- 平成23年 4月～ 従業員の具体的なニーズ調査、検討、情報収集。
- 平成23年 8月～ 従業員の業務内容・時間分配等を見直し、業務分担等の対応措置を整備。

目標 3：子どもが保護者である従業員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する。

(対策)

- 平成23年12月～ 子ども参観日について検討する。
- 平成24年 2月～ 子ども参観日実施について従業員に周知する。
- 平成24年 4月～ 子ども参観日の実施。